証券コード 1951
平成20年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
株式会社 協和エクシオ
代表取締役社長　髙　島　征　二

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか（35頁から37頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成20年 6 月20日（金曜日）営業時間終了時（午後 5 時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成20年６月23日(月曜日)午前10時

2. 場　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号

セルリアンタワー東急ホテル　地下２階　ボールルーム

(末尾記載の案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第54期（平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役３名選任の件

第３号議案　監査役４名選任の件

第４号議案　退任取締役に退職慰労金贈呈の件

第５号議案　取締役賞与支給の件

以　上

○　本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.exeo.co.jp）において掲載することによりお知らせいたします。

○　株主総会終了後、株主の皆様との「株主懇談会」の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただき、ご意見などを賜りたいと存じます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

1.　当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が伸び悩みつつも高水準で推移する中で設備投資も引き続き増加していくとともに、個人消費も底堅く推移し、景気が緩やかに拡大いたしました。

しかし、今後につきましては、米国を中心とする海外経済の不透明感が増し、景気の下振れ懸念が指摘されております。

情報通信分野におきましては、政府によってユビキタスネット社会の実現に向けてICT産業の国際競争力の強化や通信・放送分野での規制緩和などの改革が戦略的に推し進められており、これを受けて情報通信市場においてはブロードバンド化・ユビキタス化が急速に進展しております。固定通信市場では、アクセス網の光化が進展し、光アクセスサービスが拡大するとともに既存固定電話から光IP電話への移行が本格化しております。NTTグループにおいては、IP技術をベースとしつつ、高い信頼性・安全性を確保し、多彩なサービスを提供する次世代ネットワーク（NGN）構築の展開に力を入れております。また、移動通信市場では、サービスの多様化・高度化、および品質の向上、エリア拡大等に向けた設備投資が積極的に続けられております。

このような情勢下において当社グループは、本年度より中期経営計画（2007年度～2009年度）をスタートさせ、経営体質の強化と継続的成長を目指して、各種施策を実行してまいりました。エンジニアリングソリューション事業においては、光アクセス網の普及拡大に対応すべく「光No.１企業」を目標に掲げ、光アクセス技術者の継続的育成を進め、設計施工保守体制の強化に努めてまいりました。さらに、マルチキャリア対応での業容拡大を図るため、通信事業者各社に対しても積極的に営業活動を行うとともに全国施工保守体制の強化に引き続き取り組んでまいりました。システムソリューション事業においては、新規顧客の開拓、上位レイヤーへの業容拡大を図ってまいりました。

このように施工能力の強化や事業領域の拡大を図る一方で、社内システムの更改等により管理業務・間接業務の効率化、コスト低減にも努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度はNTTグループ向け移動通信関連において前年度の携帯電話番号ポータビリティサービス導入に向けた積極投資分の減少に加え、工事が大幅に下期偏重になったこと、また、固定通信関連におきましてもNTTグループの光アクセス契約数が伸び悩んだこと、NGNが年度末スタートになったことなどから、前連結会計年度と比較して受注高、完成工事高とも大きく減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきまして受注高は2,978億9千9百万円（前期比97.5%）、完成工事高は2,877億4千4百万円（前期比94.8%）となりました。また、経常利益は172億3百万円（前期比81.5%）、当期純利益は106億8千5百万円（前期比96.9%）となりました。

当社グループの事業別の営業概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	受注高	完成工事高	次期繰越高
	(%)	(%)	(%)
エンジニアリングソリューション	282,052(97.0)	272,175(94.3)	83,418(113.4)
通信インフラ	248,531(96.5)	239,955(94.6)	52,717(118.7)
環境・社会インフラ等	33,521(100.7)	32,219(92.6)	30,700(105.5)
システムソリューション	15,846(106.4)	15,569(103.7)	1,347(125.9)
合計	297,899(97.5)	287,744(94.8)	84,766(113.6)

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. （ ）内数値は、前期比であります。
3. 事業別区分は、中期経営計画の戦略事業分野の区分に合わせて当連結会計年度より表示方法を変更しております。

① エンジニアリングソリューション

近年の情報通信分野における競争の激化にともない、通信事業者各社の設備投資が活発になっていることから、NTTグループ以外の通信事業者各社に対しても積極的な営業活動を展開し、受注の獲得に努めました。しかしながら、NTTグループ向けの移動通信関連工事、ならびに光アクセス・ネットワーク関連工事の減少分を補うまでにいたらず、受注高、完成工事高ともに減少いたしました。

② システムソリューション

通信事業者向けの通信ソフト開発が引き続き堅調に推移したことに加え、企業合併などにともなうアプリケーション統合案件等、比較的大規模な案件も受注したことから、受注高、完成工事高ともに増加いたしました。

(2) 対処すべき課題

情報通信分野におきましては、引き続きブロードバンドサービスの拡大が進展するとともに、ネットワークのIP化にともない、固定と移動、通信と放送の融合・連携が加速するものと想定されます。また、NTTグループにおいては、3月よりNGNの商用サービスが一部エリアで開始され、今後は様々な通信事業者により多彩なブロードバンド・ユビキタスサービスが展開されることが期待されます。

このような事業環境のもと当社グループといたしましては、コアでありますエンジニアリングソリューション事業において、今後も普及が進むと見込まれる光アクセス網の構築能力を高め、施工の効率化を推進するとともに、映像サービス等多様な顧客要望に即応できる設計施工保守体制を確立してまいります。また、NGNのさらなる展開にあわせ、既存の通信ネットワークからの円滑な移行のための技術者の育成や施工能力の充実強化を図ってまいります。移動通信については、高速大容量化のための新方式の導入、周波数割当ての見直しにともなう工事量の増加が予想され、これらに対応すべく施工能力の充実強化も引き続き進めてまいります。通信事業者各社の活発な設備投資動向を踏まえ、通信事業者各社に対しても積極的に営業活動を行うとともに全国での施工能力をより一層強化し、業容の拡大を図ってまいります。

さらに、システムソリューション事業については、アプリケーション統合、課金システム構築等付加価値・競争優位性の高い事業に経営資源を投入し、情報システムの上位レイヤーで仕事のできる事業体質の強化を引き続き推進してまいります。

以上のことを進めるとともに、変革を継続し、成長分野への更なる選択と集中を図り、グループ経営体質の一層の強化に取り組んでまいります。

第55期（平成21年3月期）の連結業績につきましては、受注高は3,020億円（前期比101％）、完成工事高は2,950億円（前期比103％）、経常利益は180億円（前期比105％）、当期純利益は103億円（前期比96％）を見込んでおります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は34億2百万円で、その主なものは社内システム構築、技術センタ用地の取得および新築等によるものであります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第　51　期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第　52　期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第　53　期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第　54　期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
受　注　高（百万円）	255,953	281,230	305,624	297,899
完成工事高（百万円）	247,687	278,869	303,537	287,744
経　常　利　益（百万円）	12,377	15,278	21,117	17,203
当期純利益（百万円）	6,423	9,174	11,023	10,685
1株当たり当期純利益　（円）	56.59	81.94	100.33	98.42
総　資　産（百万円）	154,280	162,640	186,485	176,955
純　資　産（百万円）	67,119	75,575	91,136	95,573

（注）1.　記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2.　1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
和興エンジニアリング株式会社	909	56.0	通信インフラ 環境・社会インフラ等
大和電設工業株式会社	1,049	55.9	通信インフラ 環境・社会インフラ等 システムソリューション
株式会社カナック	932	50.4	通信インフラ 環境・社会インフラ等

（注）1.　資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2.　出資比率は、間接所有を含む比率で表示しております。

(6) 主要な事業内容

①　エンジニアリングソリューション

情報通信ネットワーク構築の分野で培ってきた技術により、あらゆる通信設備について施工を中心に企画・設計から運用・保守までの一元的なサービスを提供するとともに、保有するあらゆる技術を駆使し、通信に関する総合的なソリューションを提供しております。

また、土木環境技術、電気設備技術等とIT技術、ネットワーク技術等を融合させ、廃棄物の処理プラントや電線共同溝、オフィスビル・マンションの電気空調設備など社会インフラに関する付加価値の高いソリューションを提供しております。

② システムソリューション

通信システムならびに官公庁、金融系大規模システムの受託ソフト開発、およびアプリケーション統合、課金システム等ソフトウエアのコンサルティングから提案、設計、構築まで一貫したソリューションを提供しております。

(7) 主要な事業所

当社	本　　社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 西日本本社：大阪市西区京町堀三丁目６番13号 支　　店：北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 千葉支店（千葉市）、北関東支店（水戸市）、 西東京支店（立川市）、南関東支店（横浜市）、 東海支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、 北陸支店（金沢市）、四国支店（高松市）、 中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）、 沖縄支店（那覇市）他10支店 営　業　所：新潟営業所(新潟市)他18営業所 海外駐在事務所：タイ駐在事務所(バンコク市)、フィリピン駐在事務所(マニラ市)
子会社	和興エンジニアリング株式会社（本社）：東京都港区芝五丁目12番13号 大和電設工業株式会社（本社）　　：宮城県仙台市太白区長町五丁目３番20号 株式会社カナック（本社）　　：香川県高松市三谷町136番地

(注) 平成20年４月１日付をもって、西東京支店は、西東京営業所に変更となりました。

(8) 従業員の状況

① 当社グループの状況

従業員数	前期末比増減
名 7,291	名 増41

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減
名 3,398	名 増39

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　117,812,419株（うち自己株式11,699,546株）

(3) 株主数　8,172名（前期末比144名減）

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,269	7.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,031	6.82
古河電気工業株式会社	5,767	4.90
住友電気工業株式会社	5,766	4.89
富士通株式会社	3,594	3.05
株式会社フジクラ	2,930	2.49
株式会社みずほ銀行	2,688	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｂ口)	2,483	2.11
日本生命保険相互会社	1,962	1.67
ジユニパー	1,893	1.61

(注) 当社は、自己株式を11,699千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社取締役が保有している新株予約権の状況

発行決議日	平成19年６月25日
保有人数と個数	20名　206個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	206,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,489円
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から平成23年６月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成19年6月25日
保有人数と個数 当社従業員 当社子会社の取締役	 117名　404個 16名　80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	484,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,489円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要します。ただし、当社従業員が定年退職した場合、当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(注) 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。

(3) 新株予約権等に関する重要な事項

① 旧商法にもとづき発行した新株予約権の保有状況

発行決議日	平成17年6月28日
新株予約権の数	386個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	386,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,002円
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の地位を喪失（死亡による場合を含む。）した場合、新株予約権は失効します。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

② 会社法にもとづき発行した転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	平成18年7月13日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,441,193株
新株予約権の行使時の払込金額	1,777円
新株予約権の行使期間	平成18年8月14日から平成23年7月15日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
髙島　征二	代表取締役社長	
石川　國雄※	代表取締役副社長 ITソリューション事業本部長	
田中　軍治	専務取締役西日本本社代表	
酒井　輝隆	専務取締役NTT営業本部長	
岩田　光昭	常務取締役環境システム事業本部長 兼事業開発部長	とちぎエコクリーンサービス株式会社代表取締役社長
鈴木　喜晶	常務取締役財務部長	
杉田　裕次	常務取締役移動通信事業本部長 兼同本部ドコモ営業本部長	
上野谷　拓也	常務取締役調達部長 兼研究開発センタ所長	
髙橋　勝巳	常務取締役関西支店長	
多田　彰吾	取締役CE事業本部長	
堀邊　豊	取締役土木事業本部長	
小出　範夫	取締役監査部長	
八木　剛	取締役ITソリューション事業本部副本部長 兼同本部NI本部長	
嶋本　昭洋	取締役人事部長	
庄司　修	取締役安全品質管理本部長 兼同本部安全品質監査部長	
西野　成一	取締役ネットワークエンジニアリング本部長	
矢挽　晃	取締役経営企画部長	
髙橋　輝幸※	取締役アクセスエンジニアリング本部長	
高増　繁利※	取締役西日本本社副代表 兼関西支店NTT本部アクセスエンジニアリング部長	
渡邉　隆之※	取締役通信ネットワーク事業本部長	
池田　定雄	常勤監査役	
川上　正幾	常勤監査役	
山下　東洋彦※	監査役	
小野　壽久※	監査役	

(注) 1. 常勤監査役川上正幾、監査役山下東洋彦、同小野壽久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 上記※印の取締役および監査役は、平成19年6月25日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 常務取締役岩田光昭は、平成20年6月19日付でとちぎエコクリーンサービス株式会社の代表取締役を退任する予定であります。
4. 常勤監査役池田定雄は、当社財務部長を歴任するなど財務および会計に関する知見を有するものであります。
5. 監査役山下東洋彦は、金融機関において役員として経営に関与するなど財務および会計に関する知見を有するものであります。
6. 監査役小野壽久は、通信業界において経理担当役員を歴任するなど財務および会計に関する知見を有するものであります。

7. 平成20年４月16日付をもって、取締役の担当を以下のとおり変更いたしました。

氏　　名	新	旧
庄　司　　修	取締役安全品質管理本部長	取締役安全品質管理本部長 兼同本部安全品質監査部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　　20名　　426百万円
監査役　　４名　　39百万円（うち社外監査役３名　24百万円）

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記報酬等の額には役員退職慰労引当金繰入額、ストックオプションによる報酬額および第54回定時株主総会において決議予定の取締役賞与を含めております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
川　上　正　幾	当事業年度開催の取締役会14回中14回に、また、監査役会13回中13回に出席するほか、その他の重要な会議にも出席するなど取締役の職務執行を常に監査し、常勤監査役として業務監査の観点から必要な発言を行っております。また、子会社に対し適宜報告を求めるなど、グループ全体の監査体制の強化を図っております。
山　下　東洋彦	当事業年度開催の取締役会11回中９回に、また、監査役会10回中９回に出席し、金融業界において役員として経営に関与した豊富な経験にもとづき、取締役の職務執行を監査するなど業務監査の観点から必要な発言を行っております。
小　野　壽　久	当事業年度開催の取締役会11回中11回に、また、監査役会10回中10回に出席し、財務および会計に関する専門的知識にもとづき、取締役の職務執行を監査するなど業務監査の観点から必要な発言を行っております。

(注) 社外監査役山下東洋彦、小野壽久は、平成19年６月25日開催の第53回定時株主総会で監査役に選任されており、取締役会および監査役会の回数は就任以降の回数となっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　　46百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額　　２百万円
合　計　　48百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　94百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役及び従業員が法令、社内規則及び社会理念を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定めるとともに、リスクの未然防止と早期解決のための内部通報制度を設置する。

また、社会の秩序や安全の脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り保存及び管理を適正に実施するとともに、監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部門が実施すべき施策を策定し、取締役会の承認を得て業務遂行に当たる。代表取締役社長をはじめ取締役は、各種会議を活用し、円滑な業務遂行のための情報交換、指示・支援を行うとともに、社内システムを活用した事業計画の進捗管理を行い、取締役会において定期的にレビューを実施する。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、内部監査部門によりグループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を設置する場合は、業務執行から独立した専属の組織を設けるとともに、当該従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得る。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告の体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会報告規程に則り、適時、適切に監査役会へ報告するとともに、監査役に対して、取締役及び従業員から適宜ヒアリングを実施する機会を設ける。

連結貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**121,733**	**流動負債**	**56,589**
現金預金	6,576	支払手形・工事未払金	33,455
受取手形・完成工事未収入金	80,931	短期借入金	1,410
有価証券	8,902	未払費用	8,588
未成工事支出金等	18,886	未払法人税等	3,015
繰延税金資産	4,202	未成工事受入金	4,392
その他	2,502	賞与引当金	489
貸倒引当金	△268	役員賞与引当金	180
固定資産	**55,221**	完成工事補償引当金	276
有形固定資産	**37,309**	受注工事損失引当金	107
建物・構築物	12,252	その他	4,672
機械・運搬具 工具器具備品	1,904	**固定負債**	**24,792**
土地	23,117	転換社債型新株予約権付社債	15,000
建設仮勘定	35	退職給付引当金	5,820
無形固定資産	**3,510**	役員退職慰労引当金	699
投資その他の資産	**14,401**	投資損失引当金	349
投資有価証券	7,106	繰延税金負債	313
長期貸付金	1,854	負ののれん	403
繰延税金資産	1,518	その他	2,205
その他	5,783	**負債合計**	**81,382**
貸倒引当金	△1,862	（純資産の部）	
		株主資本	**88,427**
		資本金	**6,888**
		資本剰余金	**5,953**
		利益剰余金	**84,023**
		自己株式	**△8,438**
		評価・換算差額等	**293**
		その他有価証券評価差額金	**293**
		新株予約権	**77**
		少数株主持分	**6,774**
		純資産合計	**95,573**
資産合計	**176,955**	**負債純資産合計**	**176,955**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		**287,744**
完成工事原価		**251,446**
完成工事総利益		**36,298**
販売費及び一般管理費		**19,897**
営業利益		**16,400**
営業外収益		**1,526**
受取利息	204	
受取配当金	123	
貸倒引当金戻入額	213	
負ののれん償却額	367	
その他	618	
営業外費用		**724**
支払利息	19	
貸倒損失	99	
投資有価証券評価損	75	
固定資産除却損	103	
為替差損	288	
その他	138	
経常利益		**17,203**
特別利益		**171**
長期滞留債権貸倒引当金戻入額	171	
税金等調整前当期純利益		**17,374**
法人税、住民税及び事業税		**4,020**
法人税等調整額		**2,299**
少数株主利益		**369**
当期純利益		**10,685**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高	**6,888**	**5,866**	**75,537**	**△5,354**	**82,937**	**1,541**	**1,541**	**－**	**6,657**	**91,136**
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△2,199		△2,199					△2,199
当期純利益			10,685		10,685					10,685
自己株式の取得				△3,290	△3,290					△3,290
自己株式の処分		87		206	293					293
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△1,248	△1,248	77	117	△1,053
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**87**	**8,485**	**△3,083**	**5,489**	**△1,248**	**△1,248**	**77**	**117**	**4,436**
平成20年3月31日残高	**6,888**	**5,953**	**84,023**	**△8,438**	**88,427**	**293**	**293**	**77**	**6,774**	**95,573**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　：45社

主要な連結子会社の名称　：和興エンジニアリング㈱
大和電設工業㈱
㈱カナック

（2）主要な非連結子会社の名称　：旭電話工業㈱

連結の範囲から除いた理由　：非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数　：持分法適用の非連結子会社および関連会社はありません。

（2）持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称　：旭電話工業㈱

持分法を適用しない理由　：持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　：連結会計年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　：原価法（移動平均法）

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金　：原価法（個別法）

材料貯蔵品　：原価法（主として移動平均法）

（会計方針の変更）

当社は、在庫管理の強化策として新たな在庫管理システムを導入したことにより、材料貯蔵品の評価方法を先入先出法による原価法から、移動平均法による原価法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法にもとづく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

無形固定資産：定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、のれんについては５年にわたる均等償却を行っており、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金：役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金　：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

受注工事損失引当金　：受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金　：役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金　：関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法　：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理　：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）
1.　担保に供している資産および担保に係る債務
（1）担保に供している資産

建　　物	161百万円
土　　地	792百万円
計	953百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	330百万円
長期借入金	57百万円
計	387百万円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　22,243百万円
3.　保証債務
下記の会社の銀行借入金等に対する債務保証額は次のとおりであります。

タイエクシオコーポレーション	98百万円
とちぎエコクリーンサービス㈱	7百万円
計	106百万円

4.　手形割引高および裏書譲渡高

受取手形割引高	97百万円
受取手形裏書譲渡高	42百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）
1.　発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,812	－	－	117,812
自己株式				
普通株式(注)1,2	7,928	4,078	307	11,699

(注)1.　普通株式の自己株式数の増加4,078千株は、取締役会決議にもとづく自己株式の取得による増加4,000千株および単元未満株式の買取りによる増加78千株であります。
2.　普通株式の自己株式数の減少307千株は、ストックオプションの行使による減少283千株および単元未満株式の売渡しによる減少24千株であります。

2.　配当に関する事項
（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	1,208	11.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月9日取締役会	普通株式	991	9.00	平成19年9月30日	平成19年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日定時株主総会	普通株式	1,167	利益剰余金	11.00	平成20年3月31日	平成20年6月24日

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	836円10銭
1株当たり当期純利益	98円42銭

貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**98,191**	**流動負債**	**57,587**
現金預金	5,224	支払手形	322
受取手形	514	工事未払金	32,781
完成工事未収入金	63,824	未払金	2,796
有価証券	8,902	未払費用	5,983
未成工事支出金	12,916	未払法人税等	2,117
短期貸付金	2,726	未成工事受入金	3,122
繰延税金資産	3,142	預り金	9,746
その他	1,165	役員賞与引当金	101
貸倒引当金	△226	完成工事補償引当金	267
固定資産	**45,781**	受注工事損失引当金	89
有形固定資産	**25,288**	その他	259
建物・構築物	8,905	**固定負債**	**16,877**
機械・運搬具	200	転換社債型新株予約権付社債	15,000
工具器具・備品	1,057	役員退職慰労引当金	321
土地	15,089	投資損失引当金	349
建設仮勘定	35	その他	1,205
無形固定資産	**3,138**	**負債合計**	**74,464**
ソフトウェア	2,873	（純資産の部）	
その他	264	**株主資本**	**68,888**
投資その他の資産	**17,355**	**資本金**	**6,888**
投資有価証券	4,538	**資本剰余金**	**5,953**
関係会社株式	6,872	資本準備金	5,761
長期貸付金	2,586	その他資本剰余金	192
破産債権、更生債権等	489	**利益剰余金**	**64,485**
長期前払費用	238	利益準備金	1,547
前払年金費用	2,009	その他利益剰余金	62,937
繰延税金資産	789	固定資産圧縮記帳積立金	134
その他	2,005	別途積立金	54,630
貸倒引当金	△2,174	繰越利益剰余金	8,173
		自己株式	**△8,438**
		評価・換算差額等	**541**
		その他有価証券評価差額金	**541**
		新株予約権	**77**
		純資産合計	**69,508**
資産合計	**143,973**	**負債純資産合計**	**143,973**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		**223,932**
完成工事原価		**198,295**
完成工事総利益		**25,637**
販売費及び一般管理費		**14,317**
営業利益		**11,319**
営業外収益		**884**
受取利息配当金	392	
地代家賃収入	111	
投資有価証券売却益	95	
貸倒引当金戻入額	101	
その他	183	
営業外費用		**606**
支払利息	62	
貸倒損失	99	
投資有価証券評価損	65	
為替差損	288	
その他	92	
経常利益		**11,597**
特別利益		**171**
長期滞留債権貸倒引当金戻入額	171	
税引前当期純利益		**11,768**
法人税、住民税及び事業税		**2,040**
法人税等調整額		**2,643**
当期純利益		**7,085**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高	**6,888**	**5,761**	**105**	**5,866**	**1,547**	**136**	**49,930**	**7,985**	**59,599**	**△5,354**	**66,999**
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮記帳積立金の取崩						△2		2	－		－
別途積立金の積立							4,700	△4,700	－		－
剰余金の配当								△2,199	△2,199		△2,199
当期純利益								7,085	7,085		7,085
自己株式の取得										△3,290	△3,290
自己株式の処分			87	87						206	293
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	**87**	**87**	－	**△2**	**4,700**	**187**	**4,885**	**△3,083**	**1,888**
平成20年３月31日残高	**6,888**	**5,761**	**192**	**5,953**	**1,547**	**134**	**54,630**	**8,173**	**64,485**	**△8,438**	**68,888**

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高	**1,531**	**1,531**	－	**68,531**
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮記帳積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△2,199
当期純利益				7,085
自己株式の取得				△3,290
自己株式の処分				293
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△989	△989	77	△911
事業年度中の変動額合計	**△989**	**△989**	**77**	**977**
平成20年３月31日残高	**541**	**541**	**77**	**69,508**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　：原価法（移動平均法）

その他有価証券

時価のあるもの　：決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　：原価法（移動平均法）

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金　：原価法（個別法）

材料貯蔵品　：原価法（移動平均法）

（会計方針の変更）

当社は、在庫管理の強化策として新たな在庫管理システムを導入したことにより、材料貯蔵品の評価方法を先入先出法による原価法から、移動平均法による原価法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　：定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法にもとづく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産　：定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、のれんについては5年にわたる均等償却を行っており、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金　：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金　：役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金　：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

(4) 受注工事損失引当金　：受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金　：役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(7) 投資損失引当金　：関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法　：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理　：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　13,264百万円

2. 保証債務

下記の会社の銀行借入金等に対する債務保証額は次のとおりであります。

タイエクシオコーポレーション	98百万円
とちぎエコクリーンサービス㈱	7百万円
計	106百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,555百万円
長期金銭債権	2,585百万円
短期金銭債務	27,213百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	1,187百万円
	仕入高	93,527百万円
	営業取引以外の取引高	429百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注)1,2	7,928	4,078	307	11,699

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,078千株は、取締役会決議にもとづく自己株式の取得による増加4,000千株および単元未満株式の買取りによる増加78千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少307千株は、ストックオプションの行使による減少283千株および単元未満株式の売渡しによる減少24千株であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	2,024百万円
未払事業税否認	209百万円
確定拠出年金移行時未払金	496百万円
貸倒引当金等損金算入限度超過額	1,104百万円
退職給付引当金等	88百万円
確定拠出年金移行時長期未払金	496百万円
役員退職慰労引当金	130百万円
会員権等評価損	211百万円
その他	983百万円
繰延税金資産小計	5,744百万円
評価性引当額	△1,348百万円
繰延税金資産合計	4,395百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△92百万円
その他有価証券評価差額金	△371百万円
繰延税金負債合計	△463百万円
繰延税金資産の純額	3,931百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	3,142百万円
固定資産―繰延税金資産	789百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、工事用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	654円31銭
１株当たり当期純利益	65円26銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月12日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　沖　　恒弘　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　縄田　直治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月12日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　恒弘	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田　直治	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年５月16日

株式会社協和エクシオ　監査役会

常勤監査役　池田定雄　㊞

常勤社外監査役　川上正幾　㊞

社外監査役　山下東洋彦　㊞

社外監査役　小野壽久　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

利益配分については、業績ならびに今後の事業環境等を勘案しながら財務体質の強化、事業拡大のための投資、自己の株式の取得等を弾力的に考慮しつつ、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

第54期の期末配当につきましては、情報通信分野を取り巻く事業環境ならびに、将来の業績向上に向けた事業展開等を踏まえ、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、株主の皆様への利益還元を促進するため、当初１株につき９円を予定しておりましたが、２円増配の11円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　　11円

総額　　1,167,241,603円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年６月24日

2.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　4,870,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　4,870,000,000円

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役田中軍治、岩田光昭、高増繁利の３氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補充のため取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社株式の数
1	長尾達則（昭和23年８月28日生）	昭和47年４月　当社入社 平成15年６月　ITソリューション本部営業本部第三営業部長 平成17年６月　ITソリューション事業本部通信営業本部長兼同本部海外本部国際営業部長 平成19年６月　通信ネットワーク事業本部通信営業本部長（現在）	4,000株
2	津田俊雄（昭和24年11月20日生）	平成14年５月　エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社常務取締役関西支店長 平成15年６月　同社常務取締役事業開発本部長 平成16年７月　同社代表取締役常務取締役事業開発本部長 平成18年６月　当社入社 NTT営業本部西日本NTT本部長（現在）	5,000株
3	新矢邦彰（昭和25年３月９日生）	昭和48年４月　当社入社 平成12年７月　技術統括本部土木エンジニアリング本部通信土木部長 平成14年７月　千葉支店長 平成17年６月　東北支店長（現在）	11,720株

（注）1.　候補者新矢邦彰氏は、平成20年６月19日付でとちぎエコクリーンサービス株式会社の代表取締役に就任する予定であり、当社は同社と取引関係があります。

2.　その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役池田定雄、川上正幾、小野壽久の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制強化のため１名増員し監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社株式の数
1	池田定雄（昭和22年２月６日生）	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　取締役経理部長 平成15年６月　常務取締役調達本部長 平成16年６月　常勤監査役（現在）	16,000株
2	川上正幾（昭和18年９月30日生）	平成13年６月　アンリツ株式会社常務執行役員ネットワークソリューションズプレジデント 平成16年６月　当社監査役 平成17年６月　常勤監査役（現在）	4,000株
3	小野壽久（昭和19年10月５日生）	平成14年４月　株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス常務取締役 平成15年５月　テルウェル東日本セクリーン関東株式会社代表取締役社長 平成19年６月　当社監査役（現在）	1,000株
4	岩田光昭（昭和21年４月３日生）	昭和45年４月　当社入社 平成12年６月　取締役システムエンジニアリング本部設備本部長 平成15年６月　取締役環境システム営業本部長 平成16年６月　常務取締役環境システム営業本部長 平成19年６月　常務取締役環境システム事業本部長兼事業開発部長（現在） （他の法人等の代表状況） とちぎエコクリーンサービス株式会社代表取締役社長	15,000株

（注）1.　候補者岩田光昭氏は、平成20年６月19日付でとちぎエコクリーンサービス株式会社の代表取締役を退任する予定であります。

2.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3.　川上正幾、小野壽久の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由
① 川上正幾氏につきましては、通信業界において役員として経営に関与した豊富な経験と技術に関する専門的知識から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
② 小野壽久氏につきましては、通信業界において役員として経営に関与した豊富な経験とこれまでに培った財務および会計に関する専門的知識から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
5. 川上正幾、小野壽久の両氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年および1年であります。
6. 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第40条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外監査役候補者である川上正幾、小野壽久の両氏は、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします田中軍治、岩田光昭、高増繁利の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
田 中 軍 治	平成13年4月　常務取締役 平成16年6月　専務取締役（現在）
岩 田 光 昭	平成12年6月　取締役 平成16年6月　常務取締役（現在）
高 増 繁 利	平成19年6月　取締役（現在）

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度に在任した取締役24名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額101,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   〔議決権行使サイトURL〕 http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. インターネットによって、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

6. インターネットによる議決権行使の手順について

(1) パソコンをご利用の場合

1. 議決権行使サイトへアクセスおよびログイン

①パソコンから会社指定の議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしてください。
②議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、ログオンボタンをクリックしてください。
※最初のログオン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録後に議決権行使画面へボタンをクリックしてください。

2. 議決権行使

①インターネット議決権行使画面の利用ガイド（議決権行使に際してのご注意）をご覧いただき次へボタンをクリックしてください。
②画面に表示された会社名および議決権の数等をご確認のうえ、議案賛否の方法（全ての議案に賛成・議案毎に行使）を選択してください。
※この画面から株主総会参考書類および添付書類をご覧になることができます。
③②で「全ての議案に賛成」を選択された場合は議決権行使確認画面に移ります。
また、「議案毎に行使」を選択された場合、議案の賛否をご入力いただき次へボタンをクリックしてください。
④行使の内容を確認し、送信ボタンをクリックしてください。

3. 完了

(2) 携帯電話をご利用の場合

1. 議決権行使サイトへアクセスおよびログイン

①携帯電話から会社指定の議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしてください。
②議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、ログオンボタンをクリックしてください。
※最初のログオン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録してください。

2. 議決権行使

①メインメニュー画面の利用ガイド（議決権行使に際してのご注意）をご覧いただき戻るボタンをクリックしてください。
②メインメニュー画面の「議決権行使画面へ」を選択し、議案賛否の方法（全ての議案に賛成・議案毎に議決権を行使）を選択してください。
③②で「全ての議案に賛成」を選択された場合は、全議案賛成確認画面から送信ボタンをクリックしてください。
④②で「議案毎に議決権を行使」を選択された場合、個別行使入力画面から議案の賛否をご入力いただき次へボタンをクリックしてください。
その後、個別行使確認画面で行使の内容を確認し、送信ボタンをクリックしてください。

3. 完了

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、 Microsoft® Internet Explorer5.5SP2 以上または Netscape6.2 以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
Netscape は、米国およびその他の諸国の Netscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

＜専用ダイヤル＞　0120-186-417（24時間受付）

＜住所変更等用紙の請求＞　0120-175-417（24時間受付）

＜その他の照会＞　0120-176-417（平日9：00～17：00）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

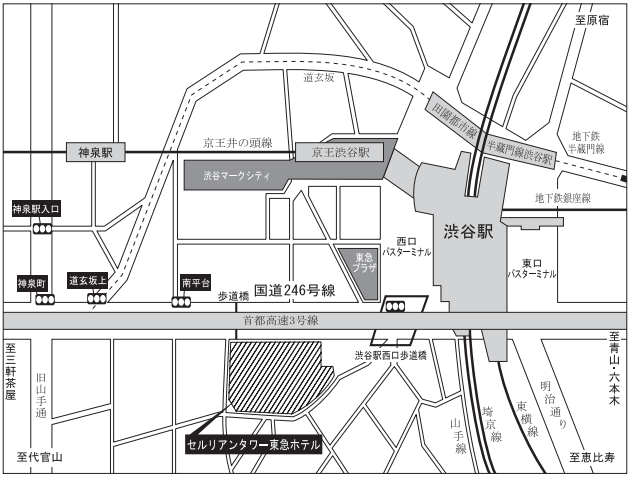

会　　場

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム
　電 話（03）3476－3000（代）
渋谷駅下車徒歩５分

お　願　い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。